

◎議長（須貝 孝 議員）

皆さん、ご苦労様でございます。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第16号によって進めます。

この際申し上げます。本日の会議時間を延長しますので、あらかじめご了承願います。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後3時57分
再 開 午後4時44分

◎議長（須貝 孝 議員）

再開いたします。

日程第1、平成30年請願第5号『「核兵器禁止条約について、政府が締結することを求める」意見書の提出に関する請願』を議題といたします。

この際、総務文教常任委員長の報告を求めます。総務文教常任委員長。

〔総務文教常任委員長 笹原和子 議員 登壇〕

◎総務文教常任委員長（笹原和子 議員）

当委員会に付託され継続審査となっております請願1案件について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る2月8日に委員会を開催し、慎重に審査を行ったところであります。

当委員会に付託されました案件は、平成30年請願第5号『「核兵器禁止条約について、政府が締結することを求める」意見書の提出に関する請願』についてであります。

本案件は、全ての国で核兵器がない世界を望む国内外の広範な市民の願いに応え、戦争で核兵器の悲惨さを知る唯一の被爆国日本として、核兵器禁止条約について政府が締結することを求めるため、政府及び国会に、国連で採択された核兵器禁止条約に、政府が締結することを求める意見書の提出を求めるものであります。

委員からは、「山形市においてもすでに意見書の提出に関する議会案が可決されており、本市も同様に考えていいと思う観点から、本市においても意見書を提出することでよいと思う。」との意見や、「日本は被爆国でもあるし、そういう経験をしている国は日本だけであることから、特に賛成したいと思っており、また多くの市町村においても、このような考えを望んでいることから、採択したほうがいいのではないか。」との意

見がありました。しかし一方では、「日本は世界中から核を廃絶しようという核廃絶について主張しており、使用の禁止よりも廃絶のほうがより大きな抑制を求めていることから、どうしてこの核兵器禁止条約を締結することについて求められているのか、請願者の意図が分かりかねている。」との意見や、「核兵器禁止条約については、基本的に核を持たない国がいくら声をあげても、核保有国が核兵器廃絶、禁止に向かわない限り、強い効力は発揮しないと考えている。本当に核兵器はいらないと思うし、いろんな戦争に対する兵器はなくなればいいとは思いますが、この国際的な状況の中で、こういうことを考えていくには、ちょっと時間が足りないのではないか。」との意見がありました。

以上のことから、意見の一致をみるに至らず、採決の結果、賛成少数により「不採択」とすることに決した次第であります。

以上で、報告を終わりますが、何とぞ当委員会の決定に対し、議員各位のご賛同をお願い申し上げ、ご報告といたします。

◎議長（須貝 孝 議員）

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

◎議長（須貝 孝 議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので、終結いたします。

これより、平成30年請願第5号を採決いたします。

委員長報告は、「不採択」とするものであります。

よって、原案について、起立により採決いたします。

平成30年請願第5号を採択するに、賛成の議員の起立を求めます。採択するに、賛成の議員の起立を求めます。

〔起立少数〕

◎議長（須貝 孝 議員）

着席願います。

起立少数であります。よって、平成30年請願第5号は、「不採択」とすることに決しました。

次に、日程第2、平成31年請願第1号「岩谷沢地区土砂災害に関する請願」を議題といたします。

この際、産業厚生常任委員長の報告を求めます。産業厚生常任委員長。

〔産業厚生常任委員長 青野隆一 議員 登壇〕

◎産業厚生常任委員長（青野隆一 議員）

今定例会において、当委員会に付託されました請願1案件、平成31年請願第1号「岩谷沢地区土砂災害に

関する請願」について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

当委員会は、去る3月6日に委員会を開催し、関係課長に出席を求め、被災箇所被害状況写真などにより、請願箇所と被害状況等を確認しながら説明を受け、慎重に審査を行いました。

本案件は、昨年8月の大雨により多大な被害を受けた岩谷沢地区において、タモキ沢及び寺山不動沢の土石流が堆積したままになっており、二次災害の恐れも心配されることから、寺山不動沢の土石流の撤去と、寺山川並びにタモキ沢川の本流に砂防ダムの設置を検討願うとともに、岩谷沢地区内の土砂災害危険区域となっている裏山において、山からの地下水の噴出量に変化があり、家屋への浸水が懸念されることから、今後も安心して住み続けるために、裏山周辺の地下水の流れを含めた地質調査と、その後の対策を願うものがあります。

まず関係課長からは、請願箇所の被災状況と、復旧工事の進捗状況について説明を受けました。それによりますと、タモキ沢川で全面閉塞した箇所及び崩落した寺山橋の復旧については、公共土木施設災害復旧事業により、応急工事、全面復旧の発注準備をそれぞれ進めており、寺山不動沢の土砂については、寺山橋の復旧に併せ、市単独事業で復旧工事を予定しているとのことでした。タモキ沢川と寺山川の上流部への砂防ダムの設置については、山形県の事業となるため、被害状況を北村山河川砂防課に報告しており、今後もその設置について県に要望していくとのことでした。

また、裏山周辺の地下水の流れを含めた地質調査については、来年度からの県の砂防自然災害防止事業10カ年計画の急傾斜事業の候補地にあがっており、事業地に指定されて事業化されれば、地質調査も必然的に実施されることになるため、市としても早急に事業化されるよう、県に要望していくとのことでした。

委員からは、「岩谷沢地区については、昨年の大雨被害のみならず、雨が降るとすぐに河川が埋塞してしまい、住民は河川が氾濫するのではないかという不安の中で生活している。昨年の大雨により土石流被害や農地被害により、収穫ができなかった状況等を見れば、住みなれた土地に今後も安心して住み続けるためにも、早急な土砂災害の復旧と、防止対策を願う住民の思いは切実である。」などの意見がありました。以上のことから、全会一致で願意妥当と認め、「採択」とすることに決した次第であります。

以上で報告を終わりますが、なにとぞ当委員会の決

定に対し、議員各位のご賛同をお願い申し上げ、報告といたします。

◎議長（須貝 孝 議員）

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（須貝 孝 議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので、終結いたします。

これより、平成31年請願第1号を採決いたします。

委員長報告は、「採択すべき」とするものであります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（須貝 孝 議員）

ご異議なしと認めます。よって、平成31年請願第1号は、委員長報告のとおり決しました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。大変ご苦勞様でございました。

散 会 午後4時56分